

INFORMATION かさかべ情報


[マークの見方] 回…とき 所…ところ 内…内容 対…対象・定員 費…費用(記載のないものは無料) 持…持ち物 申…申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問…問い合わせ

- 施設名は略称・愛称で表記
(例) 庄和総合支所→支所、市民活動センター→ぽぽら春日部
- 申し込み・問い合わせの際は、各施設の休館日などの確認を
- 個別に記載のない場合、電話番号の市外局番は「048」

お知らせ

配偶者暴力相談支援センターを開設

回4/1(月)～ 8:30～17:15(閉庁日を除く) 内DV 被害者からの相談や自立に向けた支援を行う。相談員が電話などによる相談を受け付け DV 相談専用ダイヤル(回739-6831) 内人権共生課(回736-1130) ※詳しくは市で



ゴーヤ・アサガオの種配布

内緑のカーテンを作って、夏の省エネや地球温暖化防止。希望者にゴーヤ・アサガオの種を郵送 内市内在住・在勤・在学者 申4/19(金)までに直接、はがき、またはメールで郵便番号、住所、氏名、電話番号を〒344-8577(所在地不要)春日部市役所第二庁舎3階環境政策課(回736-1136、kankyo@city.kasukabe.lg.jp)へ

市限定「わんわん住民票」リニューアル



©U/F・S・A・A

回4/1(月)～ 内クレヨンしんちゃんのイラスト入り、市限定のわんわん住民票をリニューアル。市役所第二庁舎3階リサイクル衛生課、支所2階総務担当で、愛犬の名前などを印字して無料配布。詳しくは市で 内同課(回797-8028)

住宅リフォーム助成制度

内住宅リフォーム費用の一部を助成(助成額は最大10万円) 助成率: ▶市内事業者施工…10パーセント ▶市外事業者施工…5パーセント 内自己用住宅を改修する費用。4/1(月)以降に契約し、令和7年2/28(金)までに完了報告ができる工事費20万円以上のもの。ただし、外壁塗装などの外装工事は市内業者のみ 申5/1(水)から直接、市役所4階住宅政策課(回796-8159)へ(郵送不可) ※予算額に達し次第終了。対象の工事内容など、詳しくは市で

結婚新生活支援事業

内婚姻に伴う新生活を応援するため、結婚新生活に係る住居費・引っ越し費用の一部を最大30万円(夫婦の年齢がいずれも29歳以下の場合には最大60万円)補助 内次の要件全てに該当する夫婦 ▶婚姻届の提出・受領日が1/1～令和7年3/31(月) ▶夫婦所得の合算が500万円未満 ▶夫

婦の年齢がいずれも39歳以下 ▶夫婦いずれかの親が春日部市に引き続き5年以上住んでいる(その他各種要件有り) 申申請書と必要書類を直接、市役所4階住宅政策課(回796-8159)へ ※申請書は同課、または市で

土地・家屋価格等縦覧帳簿などの縦覧・閲覧

回4/1(月)～5/31(金) 8:30～17:15 内市役所3階資産税課、支所1階市民窓口担当(閲覧)・2階総務担当(縦覧) 内縦覧できる人…固定資産税(土地・家屋)の納税者および納税管理人 閲覧できる人…土地・家屋・償却資産の所有者および納税管理人 内本人確認書類(公的機関の発行する顔写真付きの証明書。写真付きでない場合は2種類以上の証明書) ※代理人、法人の場合は委任状も必要 内同課(回796-8704)

4/6(土)～15(月)は春の全国交通安全運動

内子どもと高齢者などの安全と道路環境の確保…▶家庭や学校で、交通ルールやマナーを守る態度を身に付けさせる ▶高齢者は自己の運動能力や身体機能を認識し、ゆとりを持った行動を 歩行者優先の徹底…▶自転車の運転者は、歩行者や他の車両に対する「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを ▶運転中のスマートフォンなどの使用はしない ▶飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」の徹底を ▶夕暮れ時、対向車や先行車がない時は早めに前照灯の上向き点灯を 自転車乗用時のヘルメットの着用促進…▶全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化 ▶夕暮れ時や夜間は明るい色の衣服や反射材を身に着ける ▶二人乗り、並進、傘さしなどの危険運転はしない ▶自転車損害保険などに加入を 内くらしの安全課(回736-1126)

本人通知制度の登録を

内本人通知制度とは、本人の代理人、または第三者に戸籍謄本や住民票の写し(本籍記載のもの)などを交付したときに、登録者本人にその事実を通知する制度。この制度は、個人の権利を保護するだけでなく、制度を広く周知することで委任状の偽造や不要な身元調査を未然に防止し、不正請求の抑止や不正取得の早期発見につながる 内市の住民基本台帳、または戸籍に記録されている(いた)人 申登録申込書と本人確認書類を直接、または郵送で〒344-8577(所在地不要)春日部市役所2階市民課(回796-8509)、支所1階市民窓口担当、または武里出張所へ ※詳しくは市で

令和6年度の国民年金保険料

定額保険料(1カ月分)	現金・口座 16,980円 口座(早割) 16,920円
保険料6カ月分(上期、下期)を納期限までに前納した場合	現金101,050円 口座100,720円
保険料1年分を4月に前納した場合	現金200,140円
保険料2年分を4月に前納した場合	現金398,590円

内6カ月分(上期)、1年分、2年分の現金納付での前納は4月末まで、6カ月分(下期)の口座振替での前納は8月末までに

年金事務所で手続きが必要。口座振替は、現金納付よりお得。クレジットカードによる納付も有り。詳しくは年金事務所へ 内市民課(回796-8554)、春日部年金事務所(回737-7112)

国民年金保険料の学生納付特例制度

内在学中の保険料の納付が猶予される制度。2年1カ月前から年度末の学生の期間で申請可能。猶予された保険料は10年以内の追納可 内大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校などに在学する20歳以上の学生で、前年の所得が128万円以下の人など 内本人確認書類、学生証または在学証明書 申市役所2階市民課、支所1階市民窓口担当、または最寄りの年金事務所へ 内市民課(回796-8554)、春日部年金事務所(回737-7112)

災害時要援護者支援制度が変更

内災害時要援護者支援制度(旧制度)が避難行動要支援者支援制度(新制度)へ移行。避難行動要支援者を対象とした名簿を作成し、避難支援関係者に名簿情報を提供することで、地域の日頃の見守り活動や災害時の安否確認・避難誘導などの支援に役立てることを目的とした制度。主な変更点は市で 内危機管理防災課(回739-6830)

防災行政無線の定時チャイム

回4/1(月)～ 内防災行政無線定時チャイム春日部市の歌「心の空」の放送時間が16:30から17:30へ変更 内危機管理防災課(回739-6830)

納付相談は事前予約制

内事前に日時の予約が必要 内収入、支出、財産、納付計画などの詳細が確認できる書類 申電話で収納管理課(回796-8695)へ

市民参加と協働指針を改定

内平成25年に策定した「市民参加と協働指針」を、より分かりやすく、市民参加と協働のイメージを膨らませ、市民がまちづくりに参加してみようと思うきっかけとなるように改定 ※詳しくは市で 内市民参加推進課(回736-1127)



庄和図書館の臨時休館

回4/22(月) 内庄和図書館(回718-0200) 内館内整理のため

三菱UFJ銀行での窓口納付が終了

内3/31をもって、三菱UFJ銀行窓口での水道料金、下水道使用料、工事手数料および分担金などの支払いの取り扱いを終了。納入通知書などの裏面の取扱金融機関に「三菱UFJ銀行」と記載がある場合でも、取り扱い不可 ※水道料金および下水道使用料の口座振替は引き続き利用可 内経営総務課(回795-6580)

埼玉県鉄道高架建設事務所が移転

回4/1(月)～ 内市役所別館2階から教育センター1階へ移転 内同事務所(回812-4670) ※春日部駅付近の10カ所の踏切を除却し、渋滞の解消やまちの回遊性向上が図られる「春日部駅付近連続立体交差事業」が進行中

5/3(祝)憲法記念日行事 地元弁護士による無料法律相談会

日5/8(水) 13:30~16:00 所草加市立中央公民館 内離婚、相続、借金、交通事故などの法律相談(1人30分以内) 申4/17(水)から、電話で埼玉弁護士会越谷支部(TEL962-1188)へ ※月~金の10:00~16:30

不動産鑑定士による不動産の無料相談

日4/13(土) 10:00~16:00 所さいたま市浦和コミュニティセンター、ウエスタ川越 内不動産の価格などの相談 問埼玉県不動産鑑定士協会(TEL789-6000)

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

日4/20(土)・21(日) 10:00~16:00 所電話相談(TEL838-1889) ※当日のみ通話可 内賃借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルの相談 問埼玉司法書士会(TEL863-7861)

就労セミナー(サポステ連携事業) ~就職活動の始め方~

日4/24(水) 14:00~15:00 所オンライン 内就活プランの立て方を学ぶ 対50歳未満の求職者 10人(申し込み順) ※雇用保険受給者には受講証明書を発行 申4/23(火)までに、電話で埼玉とうぶ若者サポートステーション(TEL741-6583)へ

求人企業合同面接会

日4/18(木) 13:00~16:00(受け付け12:00~15:30) 所大宮ソニックシティ 内予約不要、入退場自由。参加企業は、4月上旬に埼玉県雇用対策協議会へ掲載 対①令和7年3月大学・短大・専門学校卒業予定の人 ②既卒3年以内の人 ③令和8年3月大学・短大・専門学校など卒業予定のインターンシップを検討している人 問同協議会(TEL647-4185)

埼玉県収入証紙代金の還付申請

内3月末で埼玉県収入証紙の利用が終了。未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)は令和10年12月末まで、返還して証紙代金の還付を受けることが可能 申「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」を記入の上、証紙とともに直接、または郵送で埼玉県出納総務課(TEL830-5714)へ ※詳しくは県出納総務課へ

検察審査会制度

制度利用 内検察審査会は、検察官のした不起訴処分が正しかったのか審査する機関。犯罪の被害に遭ったが、検察官がその事件を起訴してくれないことに不満を持っている人は問い合わせを 検察審査員 内検察官が事件を起訴しなかったことの審査 ※審査員に選ばれた際は協力を 対選挙権を持ち、選ばれた人(抽選) 問さいたま第一検察審査会(TEL863-8714)

ブロンズ通りフェスティバル

日4/29(祝) 10:00~15:00(雨天順延5/6(水)) 所春日部駅東口ブロンズ通り 内ブロンズ通り専門店街、働く車大集合、ハンドメイドマルシェ、リサイクルマーケット、グルメ 問実行委員会(TEL090-7015-7162)

埼玉県都市ボートレース企業団 ボートレース戸田開催日程

日4/1(月)~3(水)・7(日)~12(金)・19(金)~24(水) 所ボートレー

ス戸田 内市は同企業団に加盟し、配分金を市政に活用中 問同企業団(TEL823-8711)



人材募集

各種委員



- ①高齢者保健福祉計画等推進審議会 内高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画などについて審議 問高齢者支援課(TEL736-1114)
- ②地域包括支援センター運営等協議会 内地域包括支援センターの運営に関することや、地域密着型サービス事業所の指定に関する事などについて調査審議 問介護保険課(TEL736-1119)
- ③市史編さん委員会 内市史編さん事業に関する基本方針や基本計画などについて審議 問文化財課(TEL739-6811)
- ④観光振興審議会 内市の観光振興に関する事項を調査審議 問観光振興課(TEL736-1129)

共通事項

日募集期間:4/1(月)~30(火)(必着) 内応募方法など詳しくは、市で



令和6年度インターネットモニター

内市政に関するアンケートに応じるモニター。月1回、年10回程度。回答回数により謝礼有り(市内共通商品券千円) 対インターネット・メールが利用できる18歳以上の市内在住者 100人(選考) 申4/3(水)~24(火)に申し込みフォームでシティセールス広報課(TEL736-1120)へ。詳しくは市で



令和7年二十歳を祝う会 実行委員会委員

日任期...令和7年3/31(月)まで 内年4回程度の会議、式典の企画運営、記念品の選定、式典当日の進行など 対15歳~25歳未満の市内在住・在勤・在学者(中学生を除く。過去に本市在住経験が有り、令和7年二十歳を祝う会に参加する人は、市内在住・在勤・在学者以外も可) 申4/1(月)~30(火)に電話、またはメールで社会教育課(TEL739-6807、E:s-kyoiku@city.kasukabe.lg.jp)へ ※詳しくは市で

6月からの交通指導員

所勤務学区...豊野小学校 内児童・生徒通学時(おおむね7:00~8:30のうち1時間程度)の交通指導、交通安全教育の指導など 対20歳以上の人 1人(選考) 申4/19(金)までに、電話でくらしの安全課(TEL736-1126)へ

ハーモニーフェスタ2024実行委員

日活動期間...5月ごろ~フェスタ終了 内11月に開催する「ハーモニーフェスタ2024」の企画・運営 申4/30(火)までに電話、またはメールでハーモニー春日部(TEL731-3333、E:harmony.kasukabe@machikatsu.co.jp)へ

令和7年4/1採用 市立医療センター看護職員(正規職員)



日試験日...5/11(土) 応募締切...4/24(水) 内募集職種...看護師、助産師 ※個別就職説明会(ZOOM)有り 対20人程度 問市立医療センター総務課(TEL735-1261) ※受験資格、勤務条件など詳しくは同センターで



福祉

精神福祉相談を開始

日4/1(月)~ 所市役所2階障がい者支援課 内精神保健福祉士などの専門職による、精神福祉相談(高次脳機能障害を含む) 対市内在住者 問同課(TEL736-1131)

特別障害者手当などの支給額変更

手当名	支給月額	
	3月分まで	4月分から
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

問障がい者支援課(TEL736-1131)、支所(TEL746-9702)

住民主体型介護予防事業費補助金

内日常生活の支援が必要な高齢者を地域で支え合う介護予防・生活支援の体制づくり(下記①②)に取り組む団体(他の補助金の交付を受けている、または営利を目的とする団体は対象外)へ補助金を交付 補助金額...上限25,000円(概算払い。飲食費、親睦または慰労に関する経費は対象外) ①住民主体型生活支援...地域住民が行う日常の困り事(掃除、洗濯、買い物、ごみ出し、電球交換、庭の手入れ、通院付き添い、傾聴など)の支援 《要件》▶市内在住の5人以上の団体 ▶支援区域・利用料・支援内容が明確 ▶主に高齢者対象に支援可能 ②住民主体型通所支援...地域住民が運営する、定期開催する介護予防の体操 《要件》▶おおむね週1回実施 ▶1回の所要時間が30分以上 ▶虚弱な高齢者などでも十分実施できる内容で身体機能の向上を目的とする ▶要支援1・2の人もしくは事業対象者を受け入れる体制が常時整っている 申補助金交付申請書などの必要書類を5月末までに直接、市役所2階介護保険課(TEL736-1119)へ ※必要書類は同課、または市で



福祉

介護支援ボランティアポイント事業に登録を

活動施設で介護支援ボランティアを行った人にポイントを付与。翌年度に市内共通商品券と交換

活動施設…市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、デイサービス施設などのうち、市にボランティア受け入れの登録をしている施設 ※施設によって活動内容は異なる

活動内容…▶レクリエーションなどの指導・参加支援 ▶食堂内の配膳・下膳 ▶施設内の喫茶などの運営補助 ▶散歩・外出・館内移動の補助 ▶模擬店・会場設営、芸能披露など ▶話し相手 ▶その他施設職員と一緒に軽微で補助的な活動(草刈り、洗濯物の整理など)

介護保険料を納めている市内在住の65歳以上の人(第1号被保険者) 介護保険被保険者証を持って直接、市役所2階介護保険課(TEL736-1119)、支所2階福祉・健康保険担当、各地域包括支援センターへ

そらまめ手帳を配布

介護予防に関する情報、市や地域包括支援センターで実施する介護予防事業などをまとめた手帳。各事業の年間予定も記載。市役所2階介護保険課、支所、各公民館、各地域包括支援センターで配布 同課(TEL736-1119)

春日部えんJOYトレーニング

4/15(月)、5/1(水)、6/3(月) 10:00~11:30 市役所2階201会議室 介護予防体操「春日部えんJOYトレーニング」の体験・見学 各日30人(先着順) 不要。直接会場へ 介護保険課(TEL736-1119)

すまいるケア教室(家族介護教室)

5/15(水) 14:00~15:30 ゆっく武里 介護する上で知っておきたい生活に必要な動作を学ぶ 在宅で介護している人、在宅介護に関心のある人 20人(申し込み順) 電話で介護保険課(TEL736-1119)へ

認知症サポーター養成講座

とき	ところ	申込先
5/25(土) 10:00~11:30	豊春第二公民館	第3包括 (TEL753-1136)
5/25(土) 14:00~15:30	幸松第二公民館	第2包括 (TEL753-2020)
5/30(木) 14:00~15:30	中央公民館	第1包括 (TEL754-3775)

認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつかっていくために認知症サポーターを養成 電話で各申込先へ 介護保険課(TEL736-1119)

健康脳トレ塾

とき・ところ	内容
庄和南公民館	・そらまめ体操の実施 ・脳トレーニング ・健康・介護予防講話 ・口腔ケアなどについての講話 ・地域包括支援センターについての説明 ・食生活についての講話など ※8回1コース
5/21(火) 5/23(木)	
5/28(火) 5/30(木)	
6/4(火) 6/6(木)	
6/11(火) 6/13(木)	
6/18(水) 6/20(金)	
6/25(火) 6/27(木)	
7/2(火) 7/4(木)	
7/9(火) 7/11(木)	

13:30~15:30 おおむね65歳以上の市内在住者 各30人(申し込み順) ¥240円 電話で介護保険課(TEL736-1119)へ

736-1119)へ

オレンジカフェ(認知症カフェ)

とき	ところ	定員	申込先
4/11(木) 10:30~11:30	シティプラザせんげん台(大枝360)	20人	第6包括 (TEL738-0021)
4/13(土) 13:30~15:00	武里東公民館	30人	第5包括 (TEL734-7631)
4/17(水) 10:00~11:30	豊春第二公民館	25人	第3包括 (TEL753-1136)
4/18(木) 13:30~15:00	春日部駅前鍼灸整骨院(粕壁1-8-11)	10人	第1包括 (TEL754-3775)
4/19(金) 10:00~11:30	ハーモニー春日部	18人	第5包括 (TEL734-7631)
4/19(金) 11:00~12:00	みどりスーパー(米島1133-10)	10人	第8包括 (TEL746-5190)
4/19(金) 13:30~15:00	特別養護老人ホーム清寿園(内牧2072)	25人	第2包括 (TEL753-2020)
4/20(土) 10:00~11:30	武里地区公民館	20人	第4包括 (TEL738-5764)
4/23(火) 10:00~11:30	豊春地区公民館	16人	第3包括 (TEL753-1136)
4/24(水) 10:00~12:00	孝楽園(赤沼295)	20人	第7包括 (TEL733-7771)
4/25(木) 10:00~11:30	コダマホーム(緑町5-7-27)	8人	第5包括 (TEL734-7631)
4/26(金) 13:30~15:00	中央公民館	30人	第1包括 (TEL754-3775)
4/26(金) 15:00~16:00	認定こども園ふたば(大場902-1 武里団地6街区)	20人	第6包括 (TEL738-0021)
5/7(火) 10:00~11:30	豊春第二公民館	25人	第3包括 (TEL753-1136)
5/8(水) 10:00~11:30	豊春地区公民館	16人	第3包括 (TEL753-1136)
5/9(木) 10:30~11:30	シティプラザせんげん台(大枝360)	20人	第6包括 (TEL738-0021)

認知症の人やその家族、地域の人や専門職など誰もが気軽に参加でき、相談や情報交換ができる場 電話で各申込先へ 介護保険課(TEL736-1119)

ハルカフェ(若年性認知症カフェ)

4/23(火) 14:00~16:00 ぽぽら春日部 若年性認知症の人やその家族、支援者が集まり、相談や情報交換、レクリエーションができる場 若年性認知症や高次脳機能障害の人やその家族、支援者 20人程度(申し込み順) 電話で介護保険課(TEL736-1119)へ

シルバー人材センター入会説明会

4/19(金)、5/18(土)(女性向け)、5/24(金)、6/21(金) 同センター 健康で働く意欲のある60歳以上の市内在住者 持筆記用具 電話で同センター(TEL752-4747)、または同センターへ



保健

がん患者のためのウィッグ・胸部補整具購入費を助成

がん治療によって変化する外見への心理的負担軽減のため、ウィッグ・胸部補整具の購入に要した費用を助成 助成上限額…各1万円(各1回限り) ※詳しくは市で 申請日時点で市内に住居登録があり、がん治療に伴う脱毛のためのウィッグ、乳房切除後の胸部補整具を4/1(月)以降に購入した人 購入した日の翌日から1年以内に、申

請書および必要書類を持って直接、春日部市保健センター(TEL736-6778)へ ※申請書は同センター、市で

小児・AYA 世代末期がん患者の在宅療養生活支援費用を助成

がん患者の在宅サービス利用料など(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入)の助成 助成金…利用料などの10分の9の額で、次の額が上限 ▶福祉用具購入:9万円 ▶訪問介護、訪問入浴介護および福祉用具貸与の合計:月額7万2千円 40歳未満で市内に住居登録があり、医師が末期がんであることを認め、在宅療養生活への支援、介護が必要な人(他の制度で同等の補助または給付を受けることができる人を除く) ※サービス利用前に要申請 4/1(月)から直接、春日部市保健センター(TEL736-6778)へ ※詳しくは、市で

7月から带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成開始

7/1(月)の接種分以降 接種時に50歳以上の市内在住者 接種前に申請が必要 ※詳しくは、市で 健康課(TEL736-1199)

令和6年度高齢者用肺炎球菌定期予防接種(1回接種)

実施医療機関での個別接種 ※国の制度改正により、経過措置期間が終了 ▶接種日時時点で65歳の人(対象者には個別に通知) ▶接種日時時点で60歳~65歳未満で、心臓や腎臓・呼吸器・免疫不全などで身体障害者手帳1級相当の人(希望者は手帳などを持って健康課へ) ※春日部市予防接種等助成金制度を利用する人は、接種前に別途同課などに申請が必要 ¥2,500円 同課(TEL736-1199) ※実施医療機関は同課、市で



趣味・教養

ほっこりカフェinハーモニー

4/18(木) 13:30~15:30 ハーモニー春日部 毎月第3(木)に開催しているほっこりカフェの番外編。朗読を聞いて、切り貼り絵を制作 同施設(TEL731-3333)

郷土資料館企画展示解説講座「春日部の花の彩り—花積と宝珠花」



4/27(土) 10:00~12:00 教育センター 5/2(木)まで開催中の「花の彩り*春日部」展や花積・宝珠花地区の歴史について解説 30人(申し込み順) 4/10(水)から直接、または電話で郷土資料館(TEL763-2455)、または市へ

市民パソコンセミナー

基本操作・パソコン入門編 5/8(水) キーボード・マウス操作、ウィンドウズの入門、

文書作成ソフト「ワード」の基礎 申4/9(火)の9:00から
インターネット入門編
日5/24(金) 内インターネットの検索方法、基本マナー
対マウス操作と文字入力ができる人 申4/16(火)の9:00から

共通事項

日①9:30~12:00 ②13:30~16:00 所教育センター
対16歳以上(高校生などを除く)の市内在住・在勤・在学者各10人(申し込み順) 申直接、または電話で教育センター3階視聴覚センター(TEL763-2425)へ

圓福寺所蔵の市指定文化財の特別公開



日4/7(日) 10:00~15:00 所圓福寺(一ノ割1-30-17)
内江戸時代に同寺の光世上人が木彫りで制作した、当麻曼陀羅図、釈迦涅槃図、閻魔王宮ならびに八大地獄図の特別公開 対有料 ※詳しくは同寺まで 問文化財課(TEL739-6811)、同寺(TEL735-4351)へ

市民映像セミナー
ビデオ撮影入門講座

日5/10(金) 9:30~16:00 所教育センター 内ビデオ

カメラ操作の基本、きれいで見やすい映像を撮影するポイントなど 対16歳以上(高校生などを除く)の市内在住・在勤・在学者で、ビデオカメラを持参できる初心者 10人(申し込み順) 申4/9(火)の9:00から直接、または電話で教育センター3階視聴覚センター(TEL763-2425)へ

マイギャラリー作品展(葛飾中学校)

日4/10(水)~5/21(火) 9:00~17:00(休所日を除く) 所教育センター 内生徒の絵画や立体作品を展示 問視聴覚センター(TEL763-2425)

かすかべ探訪~プレ藤まつり~
一足先に香り豊かな藤を愛でよう!

日4/27(土) 9:30~12:00 所ぷらっとかすかべ(集合)・春日部郵便局辺り(解散) 内春日部駅西口の藤棚・神社・医療センターの彫刻など 対10人(申し込み順) 申4/6(土)の9:30から、電話でぷらっとかすかべ(TEL752-9090)へ

春日部桐箆 技術後継者育成講座



日5/12(日)~令和7年3/16(日) 9:30~16:30(全22回) 所中央公民館 内経済産業大臣指定伝統的工芸品「春日部

桐箆」の製作技術を、伝統工芸士の講義と実技を通して習得。桐小箱と三ツ引箆を製作 対8人(抽選) 対3,500円/月(別途、要道具購入) 申4/30(火)までに電話で、春日部桐たんす組合 横溝(TEL641-6536)へ 問商工振興課(TEL797-8029)

春日部市国際交流協会(KIFA)
外国人のための無料日本語教室

日①4/11以降の毎週(水) 19:00~21:00 ②4/6以降の毎週(土) 14:00~16:00 ③4/2以降の毎週(火) 10:15~11:45 ④4/3以降の毎週(水) 19:15~20:45 ※祝など休みの日もあるので、最新情報は春日部市国際交流協会(TEL)で 対①②中央公民館、③④庄和会堂(米島1185-163) 内日本語を母語としない人(日本語をうまく話せずに困っている人がいたら、この教室を案内してください) 申来る前に連絡は、いりません 問市民参加推進課内同協会(TEL739-6834)

埼玉県美術展覧会
(5/29(水)~6/20(木)開催) 作品募集

内日本画(水墨画を含む)、洋画(版画を含む)、彫刻、工芸、書(篆刻、刻字を含む)、写真の6部門(各部門3点まで) 対15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生を除く) 対1点3千円(1部門につき3点まで出品可) 申不要。開催要項を確認。部門ごとの搬入日時(5/8(水)~13(月))に県立近代美術館へ直接持参 ※開催要項・申込書は各公民館などで配布、または県展(TEL)で 問県文化資源課(TEL830-6925)

スポ・レク

親子スポーツ教室

日5/25~6/22の毎週(土) 10:00~12:00(全5回) 所市民体育館 内子ども向けの体操、体づくりの運動遊びなど 対市内在住の3歳以上の未就学児とその保護者 25組(申し込み順) 対1組500円 対運動のできる服装、体育館履き、タオル、飲み物 申4/15(月)の9:00から市(TEL)で申し込み 問スポーツ推進課(TEL739-6812)



えせ同和行為を排除しましょう

問 人権共生課 (TEL 048-736-1130)、社会教育課 (TEL 048-739-6807)

本市を含む埼玉市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼び掛けています。

「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。



埼玉
えせ同和行為
対策強化月間

部落差別に対する
正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるとい、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在するわが国固有の重大な人権問題です。埼玉市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。